

	手法	これまでの取組・現状の取組	協議事項・協議会で出された意見	今後の方向性(案)
①	市営霊園の無縁墓への対応 第1回協議済	<ul style="list-style-type: none"> 無縁化疑いの墓に関する調査結果では、無縁化疑いの墓は全体の約16% (7,253件) 【2018年度】 市営霊園・墓地の全使用者に対して手紙を送付した結果、約4,800件が返戻 【2020年度】 ※ R2.12.31現在無縁化疑いの墓約10,000件(約47,000区画)  <ul style="list-style-type: none"> 墓所使用者の特定に向け、一部戸籍調査を実施 	<p>協議事項</p> <p>無縁墓への対応策及び将来の無縁墓を予防するための取組について</p> <p>出された意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 無縁墓対応や将来の無縁墓予防の取組に対して特段の意見なし。 無縁改葬後の区画再利用を「再公募」だけでなく、「憩いの場」等に再活用する方法等の検討も必要なのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍調査を継続実施し、新住所や縁故者の有無等を確認する。 無縁墓の改葬方法や撤去の手順等を整理する。 調査結果により無縁墓と判定された区画は、空き区画としての活用を検討する。
②	市営霊園の改修や機能の統廃合 第2回協議済	<ul style="list-style-type: none"> 園路の雨水排水施設、道路舗装、階段などの健全度調査を実施 【2016年度及び2017年度】 緊急性の高い箇所について、基金の残高を考慮しながら、順次改修に着手 	<p>協議事項</p> <p>現在の各管理事務所の利用状況や老朽化を踏まえた施設のあり方(事務所の更新もしくは統廃合など)について</p> <p>出された意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 里塚霊園管理事務所の建替え、手稲平和霊園管理事務所の取壊し予定については特段の意見なし。 霊園施設のバリアフリー化等の改修をすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 斎場等他施設の状況も加味した上で、里塚霊園管理事務所の建替え及び手稲平和霊園管理事務所の廃止等を検討する。 霊園のバリアフリー化を検討する。
③	市営霊園の運営手法 第2回協議済	<ul style="list-style-type: none"> より効率的な維持管理と一体的な改修による経費削減、民間視点でのサービス向上等を進めるため、民間事業者との対話型調査(サウンディング型市場調査)を実施 【2019年度】 ※ 上記調査では民間事業者へ委託可能との結果もあり 	<p>協議事項</p> <p>効率的な維持管理及びサービス向上のための運営管理手法について</p> <p>出された意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 他都市の状況等を参考にした市民サービスの向上並びにPFI及び指定管理者制度の運営手法の検討に対して特段の意見なし。 	<ul style="list-style-type: none"> PFI及び指定管理者制度の導入を検討し、利用者により良い運営手法を整備する。
④	合同納骨塚の運用方法 第1回協議済 第3回再協議済	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市合同納骨塚は、身寄りがいない人等のためのお墓という市営霊園が担うべきセーフティネットとしての役割と、それと同条件で埋葬を希望する市民向けのお墓として運営(利用条件:親族の遺骨を管理する札幌に住所を有する方) ※ セーフティネット=遺骨がさまよう等の回避や最小限化を図る目的のため、安全・安心を提供するしくみ 	<p>協議事項</p> <p>市営霊園が担うべき役割と合葬墓に対する市民ニーズを踏まえた利用対象者の見直しについて</p> <p>出された意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者増に対応した合葬墓の新增設について特段の意見なし。 利用条件の一部見直し(不利益解消)には同意するが、更なる条件整理も検討すべき。 セーフティネット対象者以外の、受益者負担等の導入を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 改めて利用条件を整理する。 合葬墓の新增設に向けた検討をする。 セーフティネット対象者以外の受益者負担等を再整理する。
⑤	旧設墓地の管理方法 第3回協議済	<ul style="list-style-type: none"> 旧設墓地使用者にアンケート調査を実施 【2020年度】 ※ 以下、アンケート結果から抜粋 約83%の方が「旧設墓地から移転したくない」と回答 約50%の方が「毎年維持管理料を徴収すべき」と回答 約46%の方が「年間6,000円程度の負担で現状と同程度の維持管理サービスを受ける」と回答 	<p>協議事項</p> <p>現在の管理徴収状況及び維持管理状況を踏まえた安定的な維持管理の実現に向けた旧設墓地の管理方法について</p> <p>出された意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧設墓地については、廃止は難しい。 受益者負担の徴収制度を導入することは止むを得ない。 墓地整備の水準を上げるべき。 将来的な「公園化」「緑地化」を含めた中長期的な方針を示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の考え方に基づいた管理料徴収制度を再整理する。 滞納者対策として、督促方法や罰則についての考え方を整理する。 旧設墓地の多面的な活用の可能性を見据え、課題を整理する。
⑥	市営霊園の新たな管理料制度 第3回協議済	<ul style="list-style-type: none"> 市営3霊園においては、墓地使用許可時に使用料(永代)と共用部分の清掃手数料(20年分)を一括徴収し、これらを基金として取崩しながら維持管理を実施 ※ 各霊園開所からかなりの年月が経過しているため、現行どおりの維持管理等を継続した場合、いずれ基金が枯渇してしまう状況 	<p>協議事項</p> <p>安定的かつ永続的な運営のため、20年を経過した墓地使用者から再度の清掃手数料を徴収することについて</p> <p>出された意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年を経過した墓地使用者からの「清掃手数料」追加徴収に対して特段の意見なし。 使用者の理解を得るための「清掃手数料」という名称変更に対して特段の意見なし。 無縁墓対策を兼ねた徴収頻度を設定し、対応する人員を確保すべき。 滞納者に対応した中長期の制度設計にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 「清掃手数料」追加徴収に向けた検討をする。 「清掃手数料」という名称を変更する。 無縁墓対策を兼ねた徴収頻度を設計する。 滞納者対策として、督促方法や罰則についての考え方を整理する。
⑦	民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導 第3回報告済	<ul style="list-style-type: none"> 墓地等の安定的かつ永続的な経営の確保等のため、墓地、埋葬等に関する法律及び2017年に制定した札幌市の条例に基づく継続的な指導 	<p>報告事項</p> <p>民間墓地と納骨堂の安定運営に不安がある者等に対する指導方法の検討状況について</p> <p>出された意見</p> <p>特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 墓地等財務状況審議会を活用して、公益法人が経営する墓地や一定規模以上の納骨堂の財務状況を確認する。